

◇ 前 田 博 之 君

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員、登壇を願います。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） 13番、前田博之です。教育振興について2項目質問いたします。

（1）、2019年度の全国学力、学習状況について。

①、学力テストの各教科の数値による平均正答率について。

②、学力テストの結果分析と特徴及び課題等について。

③、学力向上の定着傾向とその対策について。

④、児童生徒の生活習慣、学習時間等の分析と評価及び課題について。

（2）、白老町教育推進基本計画の具体的施策の展開と効果、課題及び進捗状況についてであります。

○議長（山本浩平君） 安藤教育長。

〔教育長 安藤尚志君登壇〕

○教育長（安藤尚志君） 教育振興についてのご質問であります。

1項目めの2019年度の全国学力、学習状況についてであります。1点目の学力テストの各教科の数値による平均正答率についてであります。小学校の正答率は国語と算数ともに63%となっており、中学校では国語が68%、数学が49%、英語が49%となっております。今年度から出題形式が変更したため、昨年度との比較はできないものの、小学校では全国平均と同程度もしくはやや下回っている状況であります。中学校においては、全ての教科で全国平均を下回り、特に数学はその差が大きくなっております。

2点目の学力テストの結果分析と特徴及び課題についてであります。算数、数学においては大部分の領域で全国平均を下回っていることから、本町の児童生徒は算数、数学を苦手とする傾向が見られます。また、主体的に学習に取り組む意欲が低いことや話し合いを通して自分の考えを深めようとする姿勢が身につけていないことも課題となっております。

3点目の学力向上の定着傾向とその対策についてであります。これまで能代市教育委員会との連携による授業改善や家庭学習の充実など白老町スタンダードの取り組みを積み重ねてまいりました。しかし、学年や学校、教科でのばらつきが見られ、学力の十分な定着に至っておりません。引き続き白老町スタンダードを推進し、新学習指導要領で求められている主体的、対話的で深い学びの実現に向けて取り組んでまいります。

4点目の児童生徒の生活習慣、学習時間などの分析と評価及び課題についてであります。朝食の摂取、起床時刻や就寝時刻では一定の習慣が身につけております。また、将来に対する夢や希望、いじめを許さない姿勢などについても良好な結果となりました。それに対して小中学校ともに家庭学習の時間は全国平均、全道平均よりも短くなっており、これはメディアに触れる機会や時間が多いためであると考えております。

2項目めの白老町教育推進基本計画の具体的施策の展開と効果、課題及び進捗状況につ

いてであります。具体的施策の展開及び進捗状況については、年2回の総合教育会議を通して町長と教育委員が教育のあるべき姿や課題を共有し、基本計画の3分野全項目において取り組んでまいりました。成果と課題については、総合教育会議において町長部局と円滑な意思の疎通が図られ、教育行政を推進できたことが成果と捉えております。一方、新制度が始まって間もないことから、法改正の趣旨や目的を達成するため、より一層会議の充実を図ることが課題となっております。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） ただいま1答目で学力テストの各教科の数値による平均正答率ですね、ある程度大まかな数字になっていますけれども、ある程度気のついた各項目での点数的な比較での考え方というか、講評もあると思いますけれども、その辺の際立ったものはありますか。

○議長（山本浩平君） 安藤教育長。

○教育長（安藤尚志君） そういうこれまでの学力の定着の度合いを見るときに経年比較という視点がございます。それは、これまでの子供たちの能力や資質の状況がどうであったのか、そしてことしの実態がどうであるのか、そういう子供たちの学力の伸びというものを比較していくことが極めて重要であると考えておりますけれども、1答目でお答えしているようにことしからこの全国学力・学習状況調査の仕方が大きく変わりました。今までは基礎、基本を調べるA問題、それからあと応用を調べるB問題、そう大きく2つに分かれておりまして、この2つを中心にテストが構成されておりましたが、今年度はそれが一体になって問題が作成されてまいりました。したがって、これまでのデータが必ずしも今回の調査には反映することができないというか、比較することはできないのですけれども、傾向から申し上げますと基礎、基本の問題よりも活用していく力、発展的な力、これが今これから求められている学力なのですけれども、ここの部分についてはやはり本町の子供たちは弱いという傾向が見られるかなと理解しております。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） それでは、各項目、関連しますので、一括で質問していきます。

まず、答弁ありましたけれども、多少方向性が変わったということです。そこで、全国学力・学習状況調査もことしで12回目になりますよね。この間白老町でも産業や経済の疲弊、さらに高齢化、少子化による人口減少に伴って児童生徒数も毎年減少しております。小学校の8月の在籍者数を見ますと、竹浦小学校29名、虎杖小学校39名、両校は複式学級を余儀なくされております。一方、萩野小学校は130名、白老小学校は300名と学級、学校規模に大きな開きがあります。そこで、このことを鑑みますと、学力テスト平均正答率は各学校を取り巻く教育環境や児童数などの要素、地域の特性などの諸条件を複合化した平均値であると

私は思っています。そこで、よって正答率のみをもって単純にその学校やまち全体の学力だと決めつけるのは危険だと、私はこう押さえて見えています。

そこで、伺いますけれども、先ほど冒頭で答弁ありましたがけれども、それに付随しますのもっと詳しく答弁が欲しいのですけれども、正答率の数値にあらわれない要素、あるいは数値に隠れている実情をどのように酌み取っていますか。

○議長（山本浩平君） 安藤教育長。

○教育長（安藤尚志君） まず、学力ということの捉え方を少し答弁させていただきたいと思います。

学力というものは、一般的に大きく分けると2つに分けられます。これは、目に見える学力と目に見えない学力。目に見える学力というのは、今お話ししたようにこういった調査あるいはテストによって出てくる数値、これは一つ目に見える学力だろうと思います。そして、目に見えない学力というのは、例えば子供たちの授業に向かっていく意欲であったり、関心であったり、あるいは基本的な生活習慣であったり、こういった見える学力を支える部分が見えない学力と、こう大きく2つに分けております。

それで、ご質問あったように数値にあらわれない部分ということでございますので、数値については1答目でお答えしております。見えない学力を中心にお答えしたいと思います。本町の一つの傾向として、冒頭お話ししましたように子供たちの基本的な生活習慣ですね、学習を支えていくための基本的な生活習慣、必ずしも全部が不十分とは捉えておりませんが、やはり基本的な生活習慣の幾つかの項目を見てみると、例えば家庭学習の時間であったり、メディアに係る時間であったり、非常に気になる課題だなと思われるところが幾つかございます。このあたりは、やっぱり改善していかなければならないかなと思っております。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） 正答率が高くなることにはこしたことはありませんけれども、私は平均正答率をもって他の自治体の比較や順位などに焦点を絞っているわけではありません。教育長から答弁があった部分、十分理解しております。そういうことで、私もあえて言わせていただきますけれども、学力テストは子供たちの将来のための基礎的学力の実態、それをつかみ、基礎学力向上や学習意欲につなげる取り組みとしての意義があると思います。

そこで、改めて伺いますけれども、今学力テストも12年たって変遷してきていますけれども、それを踏まえて、答弁で若干わかったのだけれども、変わってきていますよね。そうすると、町としてのこの学力テストのあるべき姿、それと学力テストの目的と、今若干触れていましたけれども、逆にその達成度はどのように今なっているのかと、12回を迎えて変わっている。それも踏まえて答弁願います。

○議長（山本浩平君） 安藤教育長。

○教育長（安藤尚志君） 議員のほうからご質問がございましたように、お答えしておりますが全国学力・学習状況調査は決して点数のみを求めるものでもございませんし、順位を求めるものでもございません。ただ、私どもにとりましては一年間教育活動を行ってきたその結果としてきちんと子供たちに学力が身につけているのかどうなのかということの一つ評価する大事な指針だなど、資料だなど考えております。ですから、今お話ございましたようにあるべき姿という部分に関しては、本町では一貫して全国の平均点を上回るというのが本町で目指している姿でございます。そこは、10年間ぶれることなくその目標を掲げております。

それから、達成度ということでございます。これを達成するために本町では白老町スタンダードというものを全学級、全校で取り組むべき方向や目標を定めて、取り組んでまいりました。ちょうど10年間たちました。10年間たちまして、総括的なお答えになるかもしれませんが、小学校においては10年前に比べるとかなりの授業の改善が行われて、ほぼ全国平均に同等もしくはちょっと下回るぐらいまで学力というものが定着してきているなど思っております。それに比べて、残念ながら中学校においては、1答目でもお答えいたしましたが、中学校は教科担任制でございますけれども、教科によってやはりまだ点数のばらつきがございまして、白老町全体として十分学力が定着した、改善したというところまでには至っていない状況でございます。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） そこで、今の、学力テストの目的は若干答弁がなかったですけども、それは後でおいおいあると思いますけれども、そこで具体的にちょっと伺いたいのですけれども、文部科学省が最初に学力テストに対して掲げていたのは、義務教育の機会均等と水準の維持向上だったと私は思っています。そして、教育長からも白老町の実情がありました、若干中学校のほうで落ちているよということで。近ごろになって文部科学省というか政府というか、この学力調査の結果がよくなかった学校に教員を追加配置するという処置を講じていると思います。それで、その実態とこの追加配置される基準とはどのようなになっているのか、この取り扱いについてお聞きします。

○議長（山本浩平君） 安藤教育長。

○教育長（安藤尚志君） 今間もなく教職員の人事が始まるのですけれども、先般行われました教育長会議の中でも教職員の学力のいわゆる底辺校に対して教職員を充てていくというようなことについては、北海道全体としてはまだそういうような取り組みはございませんし、本町においてもそういったケースはございません。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） 見ると、配置は少ないけれども、全国的に1%から若干上回って今

言った部分の追加配置していると、そういう実例は押さえていますか。ただ北海道はないというけれども、それはこの追加配置というのは制度とどういう形の中でできているのか。これは都道府県なのか、国が指針を出して、都道府県が指導して、市町村の自治体に来るのかどうか、その辺どうなのですか。

○議長（山本浩平君） 安藤教育長。

○教育長（安藤尚志君） 追加配置というよりも恐らく加配という措置がございます。学校によって教職員の定数というのは決まっていますから、どこの学校も学校規模によって教員は何人となります。ただ、それ以外に例えば英語を特別に指導するために英語の加配とか、あるいは少人数指導するための少人数加配とか、そういういろんな加配がございますので、恐らくでございますが、そういった追加措置というのは学力向上という一つの大きな課題を解決していくために加配として特別に教員を充てている、そういう取り組み方ではないかなと思うのですけれども、違いますでしょうか。北海道ではそのために加配をしているということは、私は現時点では、まことに申しわけないのですけれども、理解していない状況であります。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） 私もいろいろ調べてきたら、明確になっていないのです。こういうことは文部科学省もやっているというのだけれども、多分私も、教育長はご存じだと思います、従来の加配措置をする定数の延長線上による追加配置かなと、こう思っているのです。ですから、これよくなかったということですから、これ正直、定員があって配置するのかと思ったのだけれども、今の教育長を聞いたらちょっと曖昧な部分です。けれども現実に文部科学省はこう言っていますが、教育委員会がどうこうでないですから。私は文部科学省に対して言っているのだけれども、学校が対応しなければ、教育課題は増加していて、それに対応するここで言っている加配の部分というのは改善されていないのです。教員の加配の。それでありながら、なぜこの学力調査の結果がよくなかった学校には教員を追加配置するという言葉が出てくるのかどうかという。今まである制度の中の部分さえ改善されていないのに、新たに追加する。極端に言えば、特別交付税などを突っ込んでくるのと同じような見方になるのかと思うのだけれども、その辺どうですか。

○議長（山本浩平君） 安藤教育長。

○教育長（安藤尚志君） 国の教育制度のあり方についての考え方はここでは差し控えたいと思いますけれども、実態としては本当に学校で求めているのはやっぱりマンパワーなのです。やはりいろいろ今学校はさまざまな課題を抱えていて、教員がきちんと生徒に向き合う時間がなかなか確保できない。そのために今働き方改革も取り組んでおりますけれども、やはりそういった意味で教員がしっかりと授業に向き合っていく環境をつくっていくということは、国のみならず教育委員会としても教育行政として大変重要な求められている役

割だと考えております。

それから、もう一点、先ほど追加措置の件につきましては、少しお時間をいただいて、改めて北海道教育委員会のほうに確認してみたいと思っております。よろしく申し上げます。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） 私は学力テストの調査、詳細をいただきましたので、これを若干精読してきましたので、これを踏まえて1点だけ伺いますけれども、全国、全道、他の自治体と比較しても白老町の小中学校の教科の成績の平均値は、ここにも書いているのですけれども、算数、数学については極めて低い状況にあると、こう言っています。他の教科はわずかな差におさまっているのです。そこで、今教育長が分析して、私も言った部分の、そして12年の部分の、全体の学力は上がっているといいますが、それを現状を打破して、さらに一歩進んで学力を伸ばすには現場の努力はこれはもちろんですけれども、新たな発想の転換によって行政がてこ入れをすることが重要なと、こう思っているのです。その辺の認識とてこ入れするとした場合、どのような施策を打つべきかと考えていますか。

○議長（山本浩平君） 安藤教育長。

○教育長（安藤尚志君） まだまだ具体的に固め切れていない部分もございますけれども、現在考えている、あるいは少し取り組んでいることについてお答えをしたいと思います。

今ご指摘ございましたように、本町においてはなかなか算数、数学が苦手だという傾向を脱し切れなくて10年間来ております。これは、私も10年たってみて、やはり新たな取り組み方、あるいはさらに深めていく取り組み方が必要だなと考えております。例えば早速なのですけれども、きのう中学校の校長と教頭、2校ありますので、4人を呼んで、2時間ぐらいですね、これからの学力向上について私の考えも話しましたし、学校現場の今の抱えている課題、それから方向性についても十分協議をしました。それ以外に今全町的な取り組みとして考えているのは3つございます。1つは、この後上程させていただきますが、各学校に学習支援員を配置したいと思っております。これは、特に数学、算数という教科をある程度絞りながらその基礎的な学力の底上げに活用していきたいと。本町の学力の子供たちの分布の状況を見ますと、普通は正常分布といって山が上がるのです、真ん中が高くて。ただ、本町の場合の学力の分布というのは割と底辺も、学力の下位層の子供たちにも結構大きな山があります。この山の割合が全国の平均よりも大きいのです。つまり下位の子供たちが多いと。割合が多いと。ですから、授業の中できちんと子供たちに理解をさせていく、子供たちに納得させていく授業をしなければいけないのですけれども、なかなかその部分がやっぱり教員1人では対応できない部分もありますので、そういったことで支援員というものを活用していきたいということが1つでございます。

それから、2つ目は小学校と中学校とやっていることがばらばらでは効果がないと思いますので、やはりそこは一本筋を通して、今も取り組んでおりますけれども、小中連携、一

環、これを加速させたいと思います。

そして、3つ目は毎年今3年間能代市のほうに教員を派遣しております。実はことしの2月にこれまで能代市に派遣された教員たちが中心となって能代会という、そういう組織ができました。これは、自分たちが能代市に行って学んできたことを学校に還元しているのだけれども、もっともっと秋田型を学びたいという教師たちが集まりました。この能代会を活用して、全町的に探究型の授業を進めていきたいと考えております。

今考えている内容としては以上でございます。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） 次に、メディアの関係、メディアについて触れる機会や時間が多いためであると、こう答弁にありました。このスマートフォンについての学力調査、生活調査の中でスマートフォンや携帯電話の利用、使用状況についても調査していると思いますけれども、この調査の内容、どのように生活の中で食い込んできているのか、影響しているのか、その分析等々されていると思いますけれども、それを具体的にお答え願います。

○議長（山本浩平君） 安藤教育長。

○教育長（安藤尚志君） アウトメディアにかかわる実態ということでお話ししてよろしいでしょうか。前の3月会議のときもお答え、答弁させていただいた内容と重複いたしますけれども、北海道の子供たちというのはメディアにかかわる時間というのは全国の中でワーストファイブの中に入ります。大変全国的に見てもメディアにかかわる時間は長い。さらに、北海道が全国で5本の指に入るのですけれども、白老町はそれよりもさらに平均が高いということですので、非常に子供たちがメディアにかかわる時間は極めて長いと認識しております。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） 今スマートフォンは大人も子供も社会生活に欠かせないものになっています。そこで、小中高生の普及率もすごく高くなっているのです、全国的に。今言ったように、白老町も特に高いみたいですが。そこで、町内の小中学生の所有等の調査は行われているのか。もし調査を実施している場合は、普及率などはどのようになっていますか。

○議長（山本浩平君） 鈴木学校教育課長。

○学校教育課長（鈴木徳子君） この所有率等の調査については、正式なものは実はアウトメディアの取り組みの具体的な施策のところを考えるのにいろいろ項目立てを今考えている最中なのですが、学校に実はちょっと簡単に今調査しているものがありましたので、それをお答えしたいと思います。

所持率については、学年の、調査した学年は小学校4年生、それから小学校6年生、それ

から中学校は1年生から3年生まで全て調査をしております。平成27年度、今より4年前に調査したときは、小学4年生は29%、6年生が38%、中学1年生が58%、中学2年生が60%、中学3年生が68%でした。今年度、令和元年度ですが、小学校4年生が28%、小学校6年生が36%、中学校1年生が56%、中学校2年生が63%、中学校3年生が72%となっております。4年前と比較すると、同学年同士の所持率というのはほぼ変わらないのですが、学年が上がるにつれてやはり所持率が高くなります。また、同じ同集団というか、同年の、行くところに行く、小6と中1ですね、比較すると20%ほど高くなるという形であらわれております。使用時間についてもやはり4年前と比較しますと、これは4年前には6年生と中学3年生しか調査していないので、その部分でお答えしたいのですが、6年生が78分、それから中学3年生が141分でした。今年度は、6年生が74分、それから中学3年生が119分とほぼほぼ変わらないのですが、やはり学年が上がるにつれて使用時間はふえているという現状となっております。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） 今この白老町だけでも見ても青少年、全国的にスマートフォンの依存度や過剰と思える使用頻度、これに対してその悪影響について多くの識者が警鐘を鳴らしているということがあります。

そこで、若干教育長に事例をお話ししますので、聞いてから答弁いただきますから。それで、東北大学が仙台市教育委員会と共同で学習意欲の科学研究に関するプロジェクトという調査を行っているのです。そして、その結果を東北大学加齢医学研究所長の川島教授がこのスマートフォンと学力、小中7万人調査大公開としてこれを公表というか、発表しているのです。そして、これは毎年約7万人の仙台市立小中学校に通う児童生徒全員のデータを解析しているのです。それで、これは2010年から継続調査していて、その結果が明らかになっているのです。それを言わせてもらいますけれども、まずスマートフォンなどを非使用の子供が継続して使用しなければもともとよい成績になる。一方で、使用を開始するとよかった成績は落ちていく。2つ目ですよね。3つ目でいくと、そしてスマートフォンなどを使用していた子供がそのまま使い続けると悪い成績がさらに悪くなる。やめると成績が向上する、このようです。これによって、成績の低い児童生徒のスマートフォンへの親和性、この新和というのは親しみ、結びつくという意味の親和性です。親和性が高いのでなくて、スマートフォンなどを使用しているから学力が低下しているということができると、こうしているのです。そして、こうも言っているのです。総合的には学力の低下の要因はスマートフォンを長時間使ったことが直接影響している可能性があると言えると、こうしています。ということは、母数が7万人の調査ですので、これは私も含めて信憑性が高い結果になっているのかなと、こう思います。

そこで、伺いますけれども、多分この調査については教育委員会もご承知のことと思いま



す。そこで、スマートフォンが小中学生の学習や学力に及ぼす影響についてはどのように捉えられていますか。

○議長（山本浩平君） 安藤教育長。

○教育長（安藤尚志君） 今議員のほうからご説明いただきました川島先生の論文、あるいは本については私も何冊か読ませていただいております。ですから、本当にまさにそのとおりだなと思っております。2時間のそういったメディアの接触で既習内容が全てゼロになるというような報告があります。ですから、その境界線を今白老の子供たちは、141分というデータもありましたので、2時間は超えてしまっているわけです。ですから、こう考えると、やはりこのスマートフォンの問題、あるいはアウトメディアの問題は子供たちの学力のみならず学校生活全般にかかわって大変大きな課題だと認識しております。ただ、一方では今本州のほうではこのメディアを学校に持ち込むことを容認するというようなところも出てまいりまして、その辺のところの取り扱い方、そしてあと学習への影響、このあたりは本町としても看過できない状況にあると認識しております。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） 今の教育長も看過できない、それで先ほどスマートフォンの所有率、使用時間についても町内は2019年に調査はしているということです。だけれども、それを踏まえてちょっと質問しますけれども、続けて言うと川島教授はこうも訴えています。これは、私は言っていないから。川島教授は、こう言っているのです。とにかく乳幼児期から小学生、中学生くらいまでの時期は、スマートフォンを使用してほしくないということです。長時間使用による影響は子供たちの脳の発達にブレーキをかけます。スマートフォンというのは、はっきり言ってしまえば人を猿にする道具です、こう言っているのです。これほど恐ろしいことはありません、こう川島教授は言っています。そして、最後にこのことに私たちは真剣に向き合わなければならないときが来ていると、こう締めくくっているのです。そこで、私もそう思います。それで、スマートフォンを長時間使用することは子供の発達期において心身ともに大きな影響を及ぼすことから、今教育長も答弁ありましたけれども、今後社会問題化していくと私は思っています。

そこで、伺いますけれども、先ほど調査をしていると言っていますけれども、もう少し踏み込んで、これは教員に負担かけるという意味でなくて、教育委員会が主体性を持ってやってほしいのですけれども、町として児童生徒に対してのスマートフォンの使用状況やその影響など調査し、その上で、家庭もいろいろ環境ありますから、それも含めてその上で対策を講じていく必要もあるのではないかなと思いますけれども、一步前に進んだ答弁を聞きたいと思います。

○議長（山本浩平君） 安藤教育長。

○教育長（安藤尚志君） 仙台市が行っているようなエビデンスデータといたしますか、科学

的な根拠に基づく調査というのは、これはなかなか私どもだけでは難しいなと思っております。ただ、今お話がありましたように子供たちのスマートフォンの所持率から始まって、使用時間、使用内容、そういったことについてはもう少し実態を捉えていく必要があるとは認識しております。そして、本町も決してこれまで何もしなかったわけではなくて、アウトメディア123という、そういう一つの約束事をつくりまして、それは全町的に保護者も交えて、教育委員会、保護者、学校、そういうものが交えて3者でつくってきたのですけれども、これももうでき上がってから数年、4年、5年たっておりまして、ややこの約束事も形骸化しているのではないかなと自分自身は捉えております。ですから、今回議員のほうからもそういうご指摘もございましたけれども、本町としても改めてこの実態をきちんと把握した中で、ただ一方的に大人が約束事や決まりをつくるというよりも、きのう中学校の校長たちとも話したのですけれども、もっと子供たちの中で約束事や決まり事というものを少し十分話し合ってもらって、トップダウンよりもどちらかといえばボトムアップ的な中身でこれから子供たちが守ってほしいそういうスマートフォンのルールみたいなものを全町的に一つまた作り直して、このアウトメディアに対する取り組みを強化していきたいと思っております。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） ぜひ取り組んでいていただきたいと思います。

次に、一貫型教育についてです。先ほど教育長は小中連携、そして一貫型を加速させて学力向上、基礎学力を上げたいと、こう言っています。それにかかわって質問します。それで、町は平成29年度に白老中学校で、30年度には白翔中学校で小中一貫型コミュニティ・スクールを始めていますよね。そこで、見ると小中一貫型教育は義務教育9年間を通して地域の子供たちにふさわしい教育を行う教育活動のこと、こう定義していますが、地域や保護者等にはいまいち具体的な活動内容や成果が見えていないのではないかと、こう私は思うのですけれども、この間の活動内容とその達成状況及び検証はどのようになっていますか。

○議長（山本浩平君） 安藤教育長。

○教育長（安藤尚志君） まず、町民の皆さん方への認知、周知という部分でお答えをしたいと思いますけれども、これについては学校のほうとも話し合いながら、やはりこれが一つ課題だなと、こう捉えているところであります。毎回、毎回って1年間で会議自体は学期に1回、3回開いています。そして、その話し合った内容については「コミスクだより」ということで町内会を通してそれぞれお配りはしているのですけれども、なかなかそれだけでは新しい制度への理解だとか、あるいはその中身の理解という部分に関してはやはり進んでいかないなというところはここ2年間の取り組みの中で私自身も考えている、感じているところがございます。このあたり地域の皆さん方にいかに参画していただくかというところもコミュニティ・スクールにとっては大変重要なポイントでありますので、このあた

りもう少し工夫、改善していきたいと思っております。

それから、この取り組みの評価、改善ということで申し上げますと、これはあくまでも委員会内あるいは学校の評価による部分が大きいのですが、そういう制度を導入することによって地域とともにある学校づくりが一步踏み出したという部分に関してはやはり一定限の評価と捉えております。ただ、この制度あるいはこういった仕組みをまだ十分に生かし切れていない側面もあるのかなと考えておりますので、このあたりは今後さらに精度を高めていきたいと考えております。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） 今の教育長の方向性、くくり方、それ自体はわかります。ただ、これは方向性は教育長として指示、あるいは指針を見て進んでいくと思っておりますけれども、私が今言ったように活動内容、達成状況、検証、これについては担当課長や指導主幹、そして現場の校長方とやはり整理されたものがあって、その上に立ってこのコミュニティ・スクールに入っていないと、教育長が言われた部分について私は理解しますが、具体的に現場で何が起こったのかということだけお聞きしたいと思います。

○議長（山本浩平君） 鈴木学校教育課長。

○学校教育課長（鈴木徳子君） 先ほど学校運営協議会、コミュニティ・スクールが行われている状況は学期ごとに1回、最低1回で、白老中学校区については4回行われているときも実はございます。その中で熟議がだんだんと深められていって、白老中学校区についてはやはりアウトメディアの問題ですとか、家庭と学校との連携のことですとか、そのような熟議が行われている状況を把握はしております。それから、学校からも最終的な年度が終わる体制の中で報告、それからコミュニティ・スクールが行われたごとに報告書は必ず教育委員会のほうにも上がっておりまして、その中で確認する事項がある場合については改めてこちらからどのような内容だったかについてお話しさせていただいたり、あと参加が可能である場合については日程がこちらが出席することが可能である場合については必ずどこかには1回は参加するようということを考えながら取り組んでおります。白翔中学校区については、白老中学校区と違いまして4校コミュニティ・スクールがございまして、トータル5校今あるような状況になりますので、そこは内容等を鑑みながら教育委員会のかかわりが必要な部分も把握しながら参加するという状況をとっております。まだ成果とか、そのあたりについてきちんとした整理がされていない状況もありますので、ここはいろいろすみ分けしなければいけない部分があるという課題も見せていただいている部分もありますので、このあたりは地域とどのようにしていくかというところは今後また検討を深めていきたいと考えているところであります。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） 今コミュニティ・スクールの中身入ってしまいましたので、私はちょっと後で別に聞こうと思ったのだけれども、私が見ればコミュニティ・スクールの認知度がやっぱり低いということです。それと、意義、有効性が十分理解されていないのか、その辺をいかにプログラム化して実行していかなければ、形骸化されたコミュニティ・スクールでしか終わらないなと思います。そういうことを踏まえて、私はコミュニティ・スクール云々より小中一貫型のコミュニティ・スクール、このほうを重点にしているのです。今基礎学力の向上。そこで、質問して聞くより私が言いますけれども、コミュニティ・スクールの導入に当たっては児童生徒一人一人の個性や能力を伸長し、生きる力を育むために小中学校の連結を一層強め、子供たち一人一人の自立に導く確かな学力を育てる、実現すると、こう言っていますよね。明確にしているのです。そこで、ちょっと学力調査のほうに戻るのですけれども、しかし学力調査の結果で小中学生の平均正答率を見ますと、中学校に進んでからの低下が著しいのです。ということは、はっきり言うけれども、この小中一貫型教育はこの部分で本当に機能しているのかということなのですが、いかがでしょうか。

○議長（山本浩平君） 安藤教育。

○教育長（安藤尚志君） 私も課題と捉えているのは、今議員のほうからご指摘あったまさにそのことであります。データからいいますと、小学校での、小学校6年生のときの調査結果、そして3年後に中学校の結果を見たときに本当に子供たちがさらに学力として伸びていくという状況がなかなか見えにくい。むしろ小学校のときに比べれば子供たちの学力の状況は少し下がってきているというところは、まさに議員がご指摘のとおり一貫型や連携ということがあくまでも大義名分になっていて、実の部分で本当に連携が行われているかというような疑問は当然だと思います。それで、きのうもまたこれ校長との話し合いの中でやっぱりもっともっと授業というものを中心にした一貫連携をしていく必要があるのではないかと。今一貫といいますと学力の部分はあるのですけれども、例えば子供たちの生活指導だとか、そういったものもやっぱり一貫によって小学校と中学校が指導している内容がずれなくなってきたという部分はあります。そういう成果はあるのですけれども、学力できちんと連携していくというところは私はやっぱり一番核にした連携一貫に取り組んでいきたいと思っていますので、結果として今出ていないところについてはおわびを申し上げて、今後そこところは加速させていきたいと考えております。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

[13番 前田博之君登壇]

○13番（前田博之君） それで、一例として伺います。

これは現場の課長の答弁でもいいですけれども、白老町の小中一貫教育の取り組みの中で具体的な実践内容とうたっていますよね。この中に教育課程の強化ということについて触れているのです。これを言うと、旧課程の教科では課題のある教科を中心に一貫性ある教育課程を編成すると言っているのです。今教育長の答弁を聞くと、その辺がかなり弱いのか

など。小中ばらばらかなと、こう思います。そこで、こういう編成すると、こうあるのですけれども、この編成状況、具体的ですよ。その実施はどのように今現場で行われ、当然教育委員会もそれを認識していなければいけないですよ。これは、教育委員会の方針ですから。それが編成状況、その実施はどのようになっていますか。具体的ですよ。ただここに書いてあるだけではなくて、具体的にどうなっているかということを実例で挙げてください。

○議長（山本浩平君） 鈴木学校教育課長。

○学校教育課長（鈴木徳子君） 教育課程の編成の部分については、まだ具体的にこのような形でというところになっていない部分はあるのですが、ただ例えば学習規律の決まりの取り組みを白老小学校、白老中学校でそろえていくですとか、それから学習の内容の部分です、例えば細かい部分になりますが、使用するノートですとか、そういう部分についてもきちんとそこは小学校、中学校同じものにしていきたいと思いますという取り組みがなされておりました、それは保護者のほうにもそのような周知はされていると教育委員会は認識しております。

○議長（山本浩平君） 安藤教育長。

○教育長（安藤尚志君） 議員のほうからご質問ございましたように、まさに教育課程上の連携というのが私が申し上げた学力の連携という部分と非常に密接に関連してまいります。前段としてお話し申し上げたいのは、この小学校6年間という一つの教育のシステムと中学校3年間というこの教育のシステム、同じ義務教育という一つのくくりの中で取り組んでいるのですけれども、それぞれの小学校の文化や中学校の文化というのがあって、これが意外とすぐ一緒になっていけない部分というのは実態としてやっぱりあります。ですから、今回この連携一貫ということを全町的に取り組んでいるのですけれども、そこを一つの9年間の学びの中で小学校の部分、中学校の部分というような役割でそれぞれ考えてもらいながら、決して6年間で完結、中学校3年間で完結ではなくて、いかにこの9年間で子供を育てていくかという発想を学校長初め教職員、そして保護者の皆さん方にも理解していただくということで、今回連携一貫というシステムを取り入れましたので、まだまだ教育課程の本丸の連携が具体的にどうなのだと言われると、今考えているのは算数であれば、今回算数、数学が苦手ですので、例えば小学校からどういう指導して、中学校にどうつなげていけばそういった子供たちの学力が身についていくのかというようなことも十分論議しながら教育課程を編成していきたいと考えておりますが、ただそのための話し合いの時間の確保であったり、場の設定であったり、一年間になかなか数回しかできない部分もありますので、そのあたりについてはまだまだちょっと進み方は遅いなどと考えておりますので、今回いただきましたご質問も踏まえながらより一層の加速をさせていきたいと考えております。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） 次に移りますけれども、コミュニティ・スクールの中で学校運営協

議会ってありますよね。これは、教育長の答弁等々を見てもやっぱり地域の教育力を高める、その一つの改革というか、みずからがそういう部分で活動していくという部分の団体だと思います。それで、この運営協議会には、ご承知だと思いますけれども、学校運営に関する基本方針の承認や意見の申し出、それと教員、教職員の任用等について協議し、校長、教育委員会に意見を述べるということができると言っているのです。この述べられた意見を尊重することになっていますよね。そこで、学校運営委員会からの意見具申や出された意見はどこで整理されて、どのような手順を経て、そして決着というか、解決を見るかと、その辺のフォローはどうなっていますか。

○議長（山本浩平君） 安藤教育長。

○教育長（安藤尚志君） 一定限出てきた報告については、教育委員会事務局のほうで整理をさせていただいて、学校個々にかかわるものもございますし、全町的な課題もございますので、そこは一定限整理をさせていただきながら教育委員会の中で報告をさせていただいております。ただ、具体的な施策については、人事にかかわってですね、教職員人事について、これも例えば吹奏楽を指導できる先生を配置してほしいとか、そういうようなものをすぐ具体化して教育局との人事に持っていけるものもございますけれども、例えば全体的にもっと、今回はICT環境で校務支援システムは導入させていただきましたけれども、こういったものもやっぱりかなり予算の裏づけが必要なものについては、それは教育委員会の課題として新年度予算のときに計上していく一つの資料として活用させていただいております。ただ、システムとして学校運営協議会の要望を教育委員会でこう受けて、次はこうして、こうして決着するよという何か一つの道筋というのが決して明確化しているものではありません、現時点では。その都度の状況によりながら対応しているという状況でございます。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） 余り具体的にそういう部分が見えていない部分はあると思います。

そこで、学校運営委員会が地域から認知される、あるいはこれからさらなる活動していくよという部分からいけば、学校運営委員会の取り組みを継続するためには先を見越した人材の発掘や後継者の育成システム、これをきちんとしていかないと続かないと思います。これも含めて学校運営協議会を導入したときの状況から見て、今どのような課題が教育委員会として見られているのか、改善しなければいけないのか、その辺だけお聞きしておきます。

○議長（山本浩平君） 鈴木学校教育課長。

○学校教育課長（鈴木徳子君） おっしゃるとおりだと思っております。人材育成の部分については、やはり今委員になっていただいている方たちというのは学校評議員だったときから変わらず継続してお願いしているような状況もあります。これについては、総合教育会

議の中でも課題として今後の人材でなかなか手がないというか、なかなかその部分については今後いろいろ考えていかなければいけないというところで、教育委員のほうからも例えば高校生ですとか、地元にいるそういう人たちも活用しながら取り組んでいくことはできないかということもいただいておりますので、そのあたりも考慮しながらそこはきちんと先を見ながら取り組みを進めていくことは考えておりますが、今具体的にこうしていきますということは、申しわけないのですが、ないので、いろいろな意見を考えながら進めていきたいと思っております。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） 次に、学習指導要領について伺います。

新学習指導要領をいろいろ見たのですけれども、言葉をかなり発して、具体的な内容の、現場のことは別にして、今までは学習指導要領、何を教えるかということを中心してきたのですけれども、いろいろ文部科学省のポイントなんか見ると今回は何ができるようになるのか、これを明確にして、何をどのように学ぶのかも具体化していますよと。そして、子供たちの知識の理解を高め、確かな学力を育成すると、こういう方針だと、こう言っているのです。言葉だけではわかりませんが、具体的なことをいろいろと書いていますけれども、そこで新学習指導要領は2018年度より移行していますよね。この議会の中でもたまたま出ていますが、はっきり流れ的なことはわかりませんが、そこで、小学校は来年度、中学校は2021年度からこの新学習指導要領を完全実施というのかな、本格というのかな、されますけれども、この改訂の主なる内容、私たちにわかりやすくポイント的に列記してみたいと思うのですけれども、どのような内容になっていますか。

○議長（山本浩平君） 安藤教育長。

○教育長（安藤尚志君） なかなか平易な言葉で説明するというのが難しいのですけれども、1つ言えることは今回の学習指導要領で一番大事にしているのは、将来の日本の子供の姿、あるいは日本の姿を明確にしているということであり、それは、例えばさまざまなICTの発達であったり、高度情報化の中でどういった子供たちの力をつけなければいけないか。そのときに、1つ言えることは自分と世界との距離感が今以上にもっと近づくということだと思います。ですから、今回は今回の学習指導要領の大きな理念として社会に開かれた教育課程という言葉が使われています。これはより広い世界とのかかわりの中で子供たちがさまざまな資質や能力を身につけながらこれからのよりよい社会を築いていくという理念なのですけれども、説明の仕方が下手ですね。大変申しわけありません。要するに今まではたくさんの知識を獲得して、そういうことが一定限子供たちの学力であったり、求められている姿だったので、これからは学んだことをどう使うか、どう活用していくか、そしてそれがどんなことができるのかということに、まさに生きて働く力といえますか、そういうところに今学力がシフトしてきて、教育もそういった意味では社会とのかか

わり、学校だけの教育だけではなくて、社会とのかかわりや世界とのかかわり、そういうものを強く意識した取り組みがこれからの学習で求められる学校の姿だと理解しております。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） 大きな流れはわかったような、わからないような。ただ、今までの詰め込みではなくて、今度は自分みずから考えて、それを学習に結びつけるという部分が大きいのかなと思うのです。

ただ、具体的に伺います。教育長から出るかなと思ったら出ませんので、私はちょっと答弁があるまで質問していなかったのですけれども、具体的に聞きますけれども、この新指導要領の柱の一つは小学校の英語教育の拡大ですよ。外国語科だって、低学年のほうは外国語活動かな、これに伴って総授業数が3年生から6年生まで各学年年間35単位ふえますよね。純増ですよ。そして、今教育長からも答弁がありましたけれども、この改正で教育の質がより以上求められていますよね。これはよく、抽象的、わからない。現場でどういう指導なり、先生方に全体の教育があるのかどうか、書いているかどうかわかりませんが、これも含めて求められているのです。こういうことを言うと、これまで以上に教員の負担と多忙は深刻を増して、このことがいつも言われることですが、子供と向き合う時間が減ることになる。そうすると、この新指導要領によって子供たちにも影響を及ぼすことが懸念されますけれども、この点についてはどのような考え方というか、要領になっているのか伺います。

○議長（山本浩平君） 安藤教育長。

○教育長（安藤尚志君） 最初に、前の質問できちんとした的確な答弁ができなくて大変申しわけありませんでした。

今ご指摘のとおり、今回は削減するものがなくて、ふえるだけの、という言い方はおかしいですが、ふえる学習指導要領の改訂になっています。そして、今議員からご指摘のとおりそれを受けて、学校ではさらに教員の多忙化が進んでいくと。実態からいえば進んでいくだろうと思います。そこで、既に我々も取り組んでおりますが、教員の働き方をどのようにしてスリム化していくか、その一つが現在取り組んでおります働き方改革であります。校務支援システムを導入させていただいて、本来行っていたさまざまな業務がパソコンを通してできるようになったり、あるいはそういうことによって生み出されてくる時間を先生たちが教材研究の時間に使ったり、あるいは子供と向き合う時間に使ったりということで、いずれにしても時間は有限でありますので、この限られた時間をどう使いながら教員たちが本来の本務に充てていけるかというところはまだまだこれから働き方改革については進めていかなければいけないと理解しております。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。



〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） 教育長の答弁と、きょう議論していますけれども、それを総括をしてお聞きします。

そこで、白老町教育推進基本計画、これは白老町教育大綱になっていますけれども、これでは確かな学力の育成を重点に置いています。白老町スタンダードによって学力調査結果で全国平均以上を目指して取り組むと、こうしていますよね。そして、基礎学力向上の取り組みとして標準学力調査を、これは毎年度でいいのかな、毎年度実施して、学力向上に積極的に取り組むと、こうしていますよね。これまでの議論を踏まえて伺いますけれども、新学習指導要領も含めてやりますと、この学習指導要領の改訂も含めて白老町教育推進基本計画、白老町スタンダードへの影響、それによって影響ですよね、これからの課題も踏まえて、教育推進基本計画及び白老町スタンダードは見直しされるのでしょうか。この2点伺います。

○議長（山本浩平君） 安藤教育長。

○教育長（安藤尚志君） 白老町スタンダードの見直しということですがけれども、見直しというよりも、白老町スタンダードで示している方向性については基本大きな方向を示しておりますので、私としてはこれについては常に今すぐにこの視点を見直すつもりはございません。ただ、具体的な取り組みという部分に関しては、現状今取り上げている中身では10年間やってみて、やはりまだ改善されない部分がございますので、この具体的な取り組みについては細かいことを一つ一つ含めて検証して、そしてさらに新しい取り組みをつけ加えていく、修正していくということは当然必要なことだと認識しております。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） そして、文部科学省のほう教育要領と、10年置きぐらい、あれは常に教育が変わってきますので、やっぱりその都度教育委員会もそれに振り回されることなく、白老町の教育がどうあるべきかということ、ここの部分をぜひ見直していただきたいなど、こう思っています。

それで次に、教育の充実と財源資源、財政についてです。町は、象徴空間周辺整備事業に特化して多額の財政資源を投入しています。インフラ整備後の来年度からは駅の自由通路、駅北のインフォメーション等々の起債償還額を含めランニングコストに毎年約1億円の費用が見込まれております。この1億円は一般財源となることから、財政を逼迫することは自明の理です。また、計画期間2020年度までとなっている財政再建途中にある財政健全化プランの達成は困難な状況に置かれています。戸田町長が就任した平成24年度も財政危機に陥りました。大きな歳入欠陥になりました。同じ轍を踏むことにならないか心配するところです。何を言いたいかという、次代を担う子供たちにツケを回すべきではありません。

そこで、伺います。教育は未来の投資であると、こう言われています。町の財政事情は厳

しく、制約はあるものの理事者におかれましては長岡藩の教育政策とも言える米百俵の精神を持って、白老町の子供たちが心身ともに健やかに育つよう柔軟な発想を持って教育政策を前に進めるべきです。何よりも子供たちのためになる教育に予算を大幅に増額し、今こそ財政資源を教育のために投資すべきではありませんか。

○議長（山本浩平君） 古俣副町長。

○副町長（古俣博之君） これまでの教育委員会のこれまでの教育の進め方につきまして議員のほうからご質問含めて教育長のほうから答弁をさせていただきました。その中で本町における教育行政の進め方というところの確たるものは、やはり今議員がご指摘いただいたように次代を担う子供たちが白老町を背負っていく、背負ってもらわなくてはならない子供たち、その子供たちにいかに将来を保障していくかと、そのところに本町の教育の進め方があると私は考えておりますし、町長を含めてそういう対応をこれまでもしてきたつもりでございます。そういう中で、今ご指摘いただきました次からのさまざまなこれまでの事業の中での償還の部分も含めて財政的な状況の厳しさというのは確かに簡単ではないとは思っておりますけれども、やはり今議員からありましたように教育は未来の投資だ、これは常々多くの人たちが昔から言われていることでございます。本町の教育もそこに視線を置いた教育づくりをしっかりとしていかなければならないと考えておりますので、財政的な部分も含めてこれから本当に少子化が進む中でどういうふうにして子供が生まれ育ち、そして将来に向かって生きていく力をつけていくか、それは町としての最低限保障していくあり方だと捉えながら財政についても考えてまいりたいと思っております。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） 最後になりますけれども、ただいま副町長から答弁がありました。これは十分理解しました。

そこで、今まで議論していますが、教育委員会の制度改革で首長が教育行政に果たす責任や役割を明確にすることになっているのです。このことが町長は総合教育会議を設置して、主宰しています。この教育会議で教育に関する大綱を策定しています。この大綱が白老町教育推進計画でありますよね。この基本計画によって白老町としての教育政策に関する方向性が明確化されているのです。そうですね。そこで、伺いますけれども、総合教育会議の主宰者であり、かつ予算の権限を持っている町長はどのように考えていますか。前段の米百俵に対する教育、未来に投資することに対してどう思っていますか。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

○町長（戸田安彦君） 今教育部局も行政部局というのですかね、町長部局と一緒に総合教育会議という手法で進んでおります。今までは学校教育を中心に問題責任は教育委員会でおさまっていたというか、責任をとっていたところではございますが、ここは町長部局と一緒に行政の役割として私が最高責任者として子供たちの教育にかかわっていくということ

でございます。総合教育会議は年に1回、2回程度ではございますが、教育長も含めて教育委員会の皆様と公式、非公式合わせていろんなところで学校、現場のお話も聞いております。それで、前田議員おっしゃっていたとおり子供たちの投資は将来の投資と同じことでもありますので、その辺私も教育のまちをつくりたいという思いは同じでございます。前にも一度お話ししたと思うのですけれども、そのためにというか、そういう思い、考えで古俣副町長、安藤教育長という学校の先生、校長先生を経験した方にこちらの立場に立っていただくというのは子供たちの教育に力を入れていくということでございますので、それがきょういろいろお話もいただき、ご指導もいただいたところでもありますので、財政を授かる立場としても教育に力を入れていきたいというのは昔から変わっておりません。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） 今町長あったように、古俣副町長、安藤教育、教育のプロしたよと。これは、町長、財布をきちんと与えてやらないと、能力があっても仕事できないのです。そこだけは、十分に理解しておいてください。そういうことで、このまちを築立った子供たちがやがていつかこのまちに戻ってきて、ふるさと白老で教育を受けたことを誇りに思えるまちになることを念願して質問を終わります。

○議長（山本浩平君） それでは、ここで暫時休憩をいたします。

休憩 午前11時25分

---

再開 午前11時35分

○議長（山本浩平君） それでは、休憩を閉じまして会議を再開いたします。

一般質問を続行いたします。

13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） 次に、大きな2項目として株式会社白老振興公社について質問します。

- (1)、過去3年間の事業概要と経営状況について。
- (2)、2019年度の事業と損益見込みについて。
- (3)、純資産、資本金、内部留保金等の状況について。
- (4)、白老振興公社の今後のあり方の判断についてであります。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

〔町長 戸田安彦君登壇〕

○町長（戸田安彦君） 株式会社白老振興公社についてのご質問であります。

1項目めの過去3年間の事業概要と経営状況についてであります。過去3年間の白老振興公社の事業は、環境衛生センター管理運営業務、小中学校軽清掃業務、町立病院清掃業務

及び施設管理業務、役場パソコン等保守点検業務、浄水場維持管理技士派遣業務の7事業で、本町からの受託業務が主になっております。公社の経営状況につきましては、平成27年度までは継続して営業利益を確保しておりましたが、本町の事業見直しに伴い、これまで公社に委託してきた業務を直営化したほか、他の専門事業者へ委託先を変更したことなどから、28年度は93万円、29年度は295万円、30年度は229万円の営業損失が発生しております。

2項目めの2019年度の事業と損益見込みについてであります。今年度についても白老振興公社の受託事業は7事業となっており、予定損益計算書では営業収入が6,840万2,000円、営業費用が7,286万6,000円で、446万4,000円の営業損失が見込まれております。

3項目めの資本金、内部留保金等資産の状況についてであります。資本金については、1株当たり額面500円、8万株で4,000万円となっております。そのうち本町の保有は6万株、3,000万円が75%の出資比率となっております。また、内部留保金であります利益準備金、別途積立金、繰越利益剰余金の合計額は27年度末が4,248万8,000円、28年度末が3,897万2,000円、29年度末が4,085万8,000円、30年度末が3,822万1,000円となっております。

4項目めの白老振興公社のあり方と今後の方向性についてであります。公社の事業目的の一つである公共のため必要とする動産及び不動産の取得、売却、あっせんについては、28年度にポロト地区の土地の売り払いが完了し、今後の不動産等取得事業の可能性は低く、さらには受託事業についても本町からの事業に限られているため、営利を目的とする会社である必要性は低いものと捉えております。これらの背景を踏まえたとき、筆頭株主としては株式会社の解散を念頭に置きながら株主との協議を進めていく考えであります。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） 白老振興公社のあり方について、私は平成30年6月会議で一般質問しています。振興公社の社長でもある古侯副町長は、公社の今後の方向性について第三セクターとしての役割も低下してきている、これらの背景を踏まえて株主の意向や従業員、委託事業の受け皿となる事業者確保、地元雇用促進などの課題を踏まえながら今後の公社のあり方について判断する考えであると答弁しています。よって、その後どのような結論、判断に至ったのか追跡質問するものであります。

そこで、伺います。答弁でもありましたが、営業損益は平成30年度も赤字であり、3カ年連続で赤字経営を強いられています。その赤字額は個々のを足すと多分607万円になりますけれども、赤字となった主たる原因は何ですか。

○議長（山本浩平君） 古侯副町長。

○副町長（古侯博之君） 28年から30年に向けての赤字部分につきましては、全体的に言えば受託事業が28年から少なくなっているということであり、まずは1つ。それから、もう一つは29年3月で自主営業しておりましたポロト温泉の営業が終了したということがあります。ただ、それらを踏まえながら収入に対してではどういう状況を振興公社としていけ

ばいいかという、収入に対して支出をきちんと合わせるような形で本来はしていくべきところでありませけれども、一般管理経費がやはり本社機能の中で事務経費がしっかりと削減できていないということと、もっと言えば本社経費の中でも人件費の削減につきましては29年度から役員報酬を13%カットはしておりますけれども、ただただまだその収入に対する対応がかみ合わない状況があったということがあるといことがあるといことがやはり大きな赤字の原因と捉えております。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） ただいま答弁がありましたけれども、直接の赤字の原因は収入はふえたけれども、それ以上支出がふえて、その原因は役員の人件費であるということに捉えてよろしいですね。

そこで、その人件費の赤字額は決算書を見ますと繰越利益剰余金から補填されているのです。そこで、今年度の2019年度の予定損益計算書でも今答弁がありました。当初から446万4,000円かな、これ赤字計上しているのです。よって、4期連続の赤字となります。見込みも入っていますけれども。民間会社であれば、経営責任を問われていると思います。そこで、平成30年6月会議で副町長はこうも言っているのです。資本金まで食い潰して経営ということは考えられない、解散を念頭に置いて考えていると。きょうの答弁も解散の念頭なので何も答弁は同じなのです。踏み込んだ答弁になっているかどうかわかりませんが、前段に筆頭株主という部分が入っているだけで、6月のときも解散を念頭に置いて考えていると答弁しているのです。さらに、取締役会も含めて解散を考えていかなければならない状況にあると答弁している。これもまた同じ答弁になっているのです。きょうは明確な答弁が欲しいと思いますけれども、この4年連続の赤字にあるということ踏まえて、株主からは経営責任や公社存続の可否についての意見等はありませんでしたか。

○議長（山本浩平君） 古俣副町長。

○副町長（古俣博之君） 取締役会含めて正式なこの公社のあり方につきましての議題といひますか、その部分については上げてはおりませけれども、こういう状況を踏まえて取締役会、それから株主総会含めて話はるるしております。そういう中で、今議員からご指摘があったようにやはり株式会社としての役割からいけば本来利益を追求していかなければならないと。そういうことがしっかりなされていないことに対して私、代表取締役含めてその対応をしっかりと示してもらわなければ困るという、そういう声は出ております。ただ、前のときにもご答弁したように振興公社のそういう状況も踏まえながら、この象徴空間の建設も含めてこの公社が何らかの役割を果たすものがないのかということ常務含めてそれぞれいろいろと仕事探しをしていたところなのですけれども、それがなかなか厳しい状況であったということは取締役会の中でご指摘あったように、しっかりとした損益に対してそれをなくしていくための方策を示すことができなかつた、そういう状況にありました。

取締役、また株主のほうからはこういう状態のあり方については厳しい指摘はありました。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） それで、答弁にもありましたけれども、出資比率75%ですね。これは4分の3あるのです。この筆頭株主である町長は、株主総会等で振興公社が4期続けて赤字経営に陥っていることにどのような意見を述べていますか。もし述べていないとしましたら、この事実に対して町長はどのような見解にありますか。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

○町長（戸田安彦君） 株式会社でありますので、利益が出ないと基本的にはだめだと。利益が出ないにもそれなりの理由が必要だと思っておりますので、過去4期連続赤字ということでこの会社としてはもう存続できないと思っております。存続するためにいろんな方策等々も考えてきたのも事実であります。現実的には結果としては結びついておりませんので、最初の答弁でも申し上げたとおり筆頭株主としては解散を念頭に置きながら今進んでいるということの考えでございます。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） そして、今町長から解散を念頭に考えているということですが、これはもう軸足が解散というかたい意思のほうにあるということと理解してよろしいですか。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

○町長（戸田安彦君） 基本的には株主、役員会で決めることにはなると思いますが、筆頭株主という意味ではそういうことの考えです。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） 副町長も町長も株主総会と言いますが、75%の株主は筆頭株主というのが、特別な議決権があるのです。その辺を踏まえての答弁ですか。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

○町長（戸田安彦君） そのとおりです。決定権はここにはないということの意味で筆頭株主の考えとしてお話をしているところでございます。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） ここでそれは議論したくないのですけれども、75%、4分の3を持っていると、株主総会において議決権を行使できるのです。そうですね。では、ほかの株主は幾らのパーセントになっていますか。

○議長（山本浩平君） 古俣副町長。

○副町長（古俣博之君） 白老町は、今議員のほうからありましたように75%の保有です。それから、日本製紙が10%、金額でいえば400万円、それからいぶり中央漁業協同組合が金額でいえば250万円の6.25%です。それから、旭化成建材は200万円の5%、それからとまこまい広域農業協同組合が100万円の2.5%、それから大浦木材が50万円の1.25%であります。

そして、今町長がお話しした株主総会でということにつきましては、基本的にどうか、最終的には株主総会でそれは決めなくてはならないというか、決めることになるのですけれども、権限行使は議員がおっしゃっているように75%持っています。行使の仕方は町が有しているということは、それは重々押さえております。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） これは特別議決で、今言ったように公社の議決権は行使ないのです。そういうことを、町長、十分踏まえて、株主総会を開催しなくても議決権を持っていればできるということはあるのです。そういうことを踏まえて、前向きに捉えていいですね。

ということで、そうするとそういうことで事務的なことだけ、先ほど答弁があったようにかなりの資産がありますから、それがどうなるかということだけ聞いておきます。それで、答弁を踏まえて、これは多分、もう解散を前提として私は質問しています。そして、今後の解散のスケジュール等についてですけれども、では振興公社解散の決議は、決議というのかな、決議をいつ行う予定にありますか。

○議長（山本浩平君） 古俣副町長。

○副町長（古俣博之君） 来年度の町から委託に関する予算の要望といたしますか、そういうこともありますので、それらを踏まえまして、それから時間的には今顧問の税理士の話では大体2カ月半から半年ぐらい解散までに実際的な部分でかかるという話ですから、早くというか、臨時の取締役会及び株主総会を開いて、その結論を出していかなければならないと考えております。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） これは日程的な部分から言えば今ちょっと、現実との捉えないような答弁していますけれども、議決権を持っていますから、町長がいつと言えられますけれども、今言った、さかのぼったらいつですか。9月とか10月ぐらいのめどになるというある程度の目安を出してもらわないと質問している意味がないのです。

○議長（山本浩平君） 古俣副町長。

○副町長（古俣博之君） 今私のほうから話したようなことから考えれば、もう9月からそれに向けての対応はしなければならぬだろうと思っています。10月には実際的な結論を導き出さなければ次の動きがちょっと難しくなってくるのではないかという認識は持っています。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） これまでの答弁を踏まえると、議決を持っている筆頭株主が決めて、株主総会に諮るということになれば9月という分になりますよね。そして、10月から事務的なものに入るといふ部分のスケジュールを私が述べましたけれども、それでよろしいですか。

○議長（山本浩平君） 古侯副町長。

○副町長（古侯博之君） 議員のほうから指定されて、こういうということはなかなか、今の状況をもう少し考えなくてはならない部分はあると思いますけれども、実際的な時間的なことを言えば、今私も話したように9月には一定限の押さえをしながら10月に向けてその辺の最終的な結論は導き出さなければならないと考えております。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） わかりました。先ほどちょっと副町長も答弁の節々にありましたけれども、では今決議のある程度のラインが見えてきました。

そうすると、清算終了登記とあるのですけれども、この清算終了登記までには、先ほど副町長が2カ月半かかりますと言っていたことはこの清算終了登記に要する時間と理解してよろしいですか。

○議長（山本浩平君） 古侯副町長。

○副町長（古侯博之君） そう押さえさせていただきたいと思います。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） それで、そこまでいくと、余り具体的なことは言いません。全体の解散決議案が成立した途端これは営業活動することができなくなりますよね。そうすると、いつやるかきちんとこれはスケジュールを考えておく必要があるのです。公社の解散手続の流れとスケジュールというのはどういう手順でここまで、先ほど言った清算終了登記まで至るのか、その辺の流れというのを押さえていますか。

○議長（山本浩平君） 古侯副町長。

○副町長（古侯博之君） まず、臨時株主総会において解散ということについての議決をし、そして清算人の選任ですね、それをまずしなければならないとっております。その後、清算人が決まれば清算人のほうでの解散についての登記だとか、それから財産の部分の目録だとか整理を今度は整理しながら臨時総会にかけて、承認を得ると。その後、手続的にいけば解散についての公示を行いながら、余剰利益が今ある部分の整理をして、最終的には今度臨時の株主総会でその辺の承認を、決算の承認をして、最終的には解散の完了の登記をしていくという、そんな大まかなことですのでけれども、そういう流れになるかと思っております。



○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） 今の答弁で資本金は大分資金等の額をお聞きしましたがけれども、副町長があったようにこれは清算には収入後遅滞なく財産の状況を調査して、残有財産を分配することになっているのです。今の時点でいいです。どれぐらいの残有財産があるか押さえていますか。

○議長（山本浩平君） 古侯副町長。

○副町長（古侯博之君） 30年の末での押さえ方でちょっと答弁させていただきたいと思いますが、資本金が4,000万円、それからあと繰越剰余金含めて合わせて7,820万円ほどあるかと押さえております。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） 今時点で7,822万円の財産となるだろうという部分については、これは出資比率に応じてそれぞれの株主に分配されるということによろしいですか。

○議長（山本浩平君） 古侯副町長。

○副町長（古侯博之君） 基本的にはそう考えております。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） 次に、振興公社を解散するというこの前提ですから、いまだに収入に見合わない支出があったということです。これからでは解散した後に振興公社の新組織のあり方、すなわち新たな委託業者というのかな、直営もありますけれども、この受け皿についてはこの時点ではどのような組織を考えられていますか。

○議長（山本浩平君） 古侯副町長。

○副町長（古侯博之君） 具体的には、これまでもこの振興公社の状況を考えながら次のあり方については少しずつ考えてきていたところです。町からの委託業務が全く直営に今度していくとなれば、来年度から始まる会計任用制度の関係もあって、直営といいますか、中でやっていくということになればかなりのまた人件費が伴うと。そういうことになれば、組織の中で考えていかなければならないと。そうなれば、NPOだとか、それから一般社団法人的な部分でやっていかなければならないということと同時に、委託事業がもっと民間のほうに委託できるかどうか、その辺のところも一つ一つ考えなければならぬと思っております。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） 時間がありませんので、早急にそういう組織のあり方を決めないといけないと思います。

さらに、1つだけ確認しておきます。これまでの赤字経営の諸事情を勘案しますと、やはり本社の事務所機能、これは営業支部の範囲でやるよということで合理化、効率化を図らないとまた同じような赤字体質になると思います。これ非常に考えなければいけない。そこで、聞くのですけれども、仮に新たな法人等に移管したとしても組織運営にかかわる営業費用としての一般管理費は、現時点で言います、現在の業務委託収入の範囲内での必要経費にとどめるという考えの新たな組織をつくるということで考えてよろしいですか。

○議長（山本浩平君） 古侯副町長。

○副町長（古侯博之君） これからどういう組織ということになるか今の段階で具体的には申し上げられませんが、実際的には非営利事業で委託中心でやりますから、やはりそれに見合ったような業務委託の収入に見合った範囲内での経費で運営をしていかなければ、これまでのような株式会社とは違ってほかに事業を持ってやるということはなかなか難しいので、そのように進めてまいりたいと。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） 次、一番大きな問題なのです。従業員の処遇ですよね。この解散に伴う重要な案件の一つは、やはり現在働いている従業員の方々の処遇問題です。そこで、伺いますが、雇用確保と身分の保証及び待遇についてはどのように考えられていますか。

○議長（山本浩平君） 古侯副町長。

○副町長（古侯博之君） 今正社員、それから嘱託、臨時を含めて26人の従業員がおります。全ての従業員は組織が変わるとなれば一旦退職ということにはなりますけれども、基本的には続けて仕事をさせていただきたいと思っておりますし、また身分保障につきましてもしっかりとした現在のところを押さえた状況で働いてもらいたいと考えております。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） ぜひ従業員の方に安心感を与えていただきたいと思います。

そこで、お聞きするのはこれが最後になると思いますけれども、振興公社の従業員は今まで厳しい職場環境にもあるにもかかわらず、役場の管理のもとその待遇に甘んじてきました。このような状況の中にあっても従業員の方々の努力によって、答弁もありましたけれども、30年度末の利益剰余金が3,822万円ほどになっています。振興公社の解散に当たり、従業員がこれまでまちのために働いてきた労苦に報いるためにも利益剰余金から退職金の上乗せや期末手当など何らの形で臨時的な給与として従業員の方々に支給することを考えていただきたいと思います。その辺いかがでしょうか。

○議長（山本浩平君） 古侯副町長。

○副町長（古侯博之君） 退職金につきましては、退職組合で今まで積み立ててきている部分がありますので、それは正社員が主たるものなのですけれども、そういうところでの清算

はしっかりやりたいと思います。

それから、今議員のほうからありました従業員がこれまでさまざま町の本当に細かな部分について働いてきていただいたと。そのことを私が代表取締役として十分それを受けとめながら株主総会にその意味合いを含めてご提案をして、そのような従業員に対する慰労の気持ちをどういうふうにして出すか、それは考えていきたいと思います。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

[13番 前田博之君登壇]

○13番（前田博之君） 決算剰余金を見る限り、これは応分の手当を出すことは可能だと私は思います。筆頭株主は町長ですから、ぜひ鶴の一声で株主に諮って、実行していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

○町長（戸田安彦君） 今まで振興公社の町というか、白老のまちに対しての貢献とか役割とかいろんなことを考えて、株主等と相談しながら決めていきたいと思っています。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

[13番 前田博之君登壇]

○13番（前田博之君） 私が振興公社のあり方と今後の方向性の質問して、冒頭で言いましたけれども、1年3カ月になりました。しかし、きょう前向きに、決まったと言っていいと思いますけれども、解散する旨の答弁がありましたので、スピード感を持って結論に至ったことについては評価したいなど、こう思っています。

そこで、今後振興公社の解散の手續の流れの中で議会が審議や議決としてかかわる場面は出てきますか。

○議長（山本浩平君） 古俣副町長。

○副町長（古俣博之君） 私もその辺のところをこれまで各地域というか、まちで振興公社の解散がありましたので、ちょっと調べてみていたのですけれども、債務が発生しているかどうか、そういうことの場合は議会の承認といいますか、審議といいますか、それも含めて議決が金の後始末の問題であるように見えていますけれども、ただ本町の振興公社については債権も、それから債務も今のところ発生しておりません。そして、うちの条例の中においても議会に諮るところはありませんので、その審議、議決ということはないかと考えております。ただ、昭和46年にこの振興公社を立ち上げ、そしてその間会社更生法も含めてさまざまな歴史をたどってきた一つの会社でありますから、そういうことを踏まえまして今後の進め方、それから株主総会含めてそこで出されるお話とか結論については議会のほうには機会を見つけてご報告を申し上げたいと思っております。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

[13番 前田博之君登壇]

○13番（前田博之君） 副町長からも答弁がありましたけれども、過去に町政、財政を大き

く揺り動かした振興公社の歴史に幕がおりようとしています。ぜひ滞ることなく速やかに清算結了登記申請が行われることを思い、質問を終わります。

○議長（山本浩平君） 古俣副町長。

○副町長（古俣博之君） この振興公社の問題につきましては、昨年の、今議員からありましたようにどうするのだということがあって、それ以後役場内部、それから振興公社内部においても議題には上げませんでしたけれども、どうするべきかいろいろと考えてきたところがあります。ただ、本当に株式会社としてのあり方、それから本来の振興公社の主たる目的の土地の獲得の問題だとか、それらが一定限ウポポイのときの土地売り払いによって使命は終わったということは前にもお話ししたところでございますから、そこのところを十分踏まえた形で今後進めてまいりたいと思います。

○議長（山本浩平君） 以上で13番、前田博之議員の一般質問を終了いたします。